

# 橋本市 ごみ処理基本計画

平成24年3月

橋 本 市

## はじめに

21世紀は「環境の世紀」といわれています。私たちは、経済の発展に伴い、生活の利便性や物質的な豊かさを手にしてきました。その反面、地球温暖化や資源の枯渇、水質汚染など多くの環境問題が顕在化し、とりわけ、ごみの分野において、不法投棄や不適正処理による環境汚染、焼却処理による温暖化ガスの発生や資源の枯渇など多くの問題が生じています。

こうした背景をもとに、ごみ問題は、これまでのリサイクルを中心とした流れから、いわゆる3R（リデュース（発生・排出抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用））を基本とした取組への転換が求められ、私たち一人ひとりが環境への負荷をできる限り少なくし、自然と共生しながら、資源・エネルギーを有効に活用する「循環型社会」へ転換することが求められています。

こうした中、橋本市は、合併後の平成18年10月、そして、ごみの広域処理移行前の平成21年7月にごみ処理基本計画を策定し、様々な施策を推進しています。しかし、平成18年から5年経過したことから、今回は、平成24年度から平成28年度までの5年間の計画を策定します。

ごみ処理基本計画は、ごみ処理の課題を解決するための施策の基本方針や具体的な施策についてとりまとめるもので、今後、この計画に基づいた施策を積極的に進めてまいります。

最後になりましたが、この計画の策定にあたりましてご意見やご指導を賜りました橋本市一般廃棄物処理基本計画策定委員会の皆様をはじめ、多くの市民の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成24年3月

橋本市長 **木下善之**

## 用語の定義

| 用語  | 定義  |
|---|---|
| ごみ総排出量  | 市町村が収集・中間処理・資源化・最終処分等に関与し、量的に把握可能な範囲。なお、年間収集量、年間直接搬入量、集団回収量の合計とし、推計値である自家処理量は含まないものとする。 |
| 年間収集量   | 直営収集量・委託収集量・許可業者収集量(市町村が関与する量)の合計。  |
| 年間直接搬入量   | 住民等が市町村の中間処理施設や最終処分場等へ直接持ち込むごみ量。  |
| 集団回収量   | 住民が主体となって実施する資源回収のうち、市町村が用具の貸出、補助金等の交付等により関与しているもの。                                     |
| 生活系ごみ量  | ごみ総排出量のうち住民が排出したごみ量。なお、集団回収量を含めるものとする。  |
| 事業系ごみ量  | ごみ総排出量のうち事業所が排出した一般廃棄物(ごみ)量。  |
| 直接資源化量  | 資源ごみ等で収集後、資源化処理施設を経ずに直接(保管を含む)再生業者等に搬入されたもの。  |
| 中間処理量   | 処理施設で処理を行ったもの。  |
| 直接最終処分量   | 収集又は直接搬入後、中間処理を経ず直接最終処分を行ったもの。  |
| 中間処理後資源化量   | 市町村の処理施設で処理を行ったのち、資源化する目的で再生業者等に搬入したもの。   |
| 中間処理後最終処分量(焼却残渣)  | 焼却施設から発生する残渣のうち最終処分した残渣量。   |
| 中間処理後最終処分量(不燃残渣)  | 焼却施設以外の中間処理施設から発生する残渣のうち最終処分した残渣量。  |
| 総資源化量   | 集団回収量、直接資源化量、中間処理後資源化量の合計。  |
| エネルギー回収量  | 中間処理に伴い発生した廃熱を廃熱ボイラ又は熱交換器等で回収した熱量(所内利用+所外利用)から、当該施設稼働のために投入した熱量を差し引いたもの。                |
| 最終処分量   | 最終処分する量   |
| 収集  | 廃棄物や資源を集める際に、集める作業を市町村(委託業者等を含む)や許可業者が実施するもの。   |
| 集団回収  | 区並びに自治会等の住民団体が市町村の支援を受ける等して実施する資源回収方式。  |
| 拠点回収  | スーパーや公共施設等に回収箱等を設置し、そこに住民が資源を投入する資源回収方式。  |
| 処理  | 分別、保管、収集、運搬、再生、処分までの一連の流れをいう。   |
| 処分  | 分別、保管、収集、運搬、再生を除く行為をいう。<br>但し、中間処理や薬剤処理等は一般的な言葉として定着しているため、従来通り処理という言葉を用いる。             |
| <p>※生活系と事業系の区分については、搬入時に確認・記録することが望ましい。一般廃棄物処理事業実態調査では、各市町村の調査結果等資料がない場合、収集形態等を勘案して推定し、その数量を計上するようになっている。</p> <p style="padding-left: 2em;">(推定例) 生活系ごみ＝直営収集ごみ＋委託収集ごみ<br/>事業系ごみ＝許可業者収集ごみ＋直接搬入ごみ</p> |   |

[参考] 市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針(平成22年6月)

## 法令等の略称

本計画内では、関係する法令等を次のように略称で示します。

| 略称         | 正式名称   |
|------------|--|
| 廃棄物処理法     | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律                               |
| 廃棄物処理法基本方針 | 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針 |
| 資源有効利用促進法  | 資源の有効な利用の促進に関する法律                              |
| 容器包装リサイクル法 | 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律                    |
| 家電リサイクル法   | 特定家庭用機器再商品化法                                   |
| 食品リサイクル法   | 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律                          |
| 建設リサイクル法   | 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律                          |
| 自動車リサイクル法  | 使用済自動車の再資源化等に関する法律                             |
| グリーン購入法    | 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律                        |
| 大阪湾フェニックス  | 大阪湾広域臨海環境整備センター                                |

# も く じ

|     |                                 |    |
|-----|---------------------------------|----|
| 第1章 | 計画の目的と内容.....                   | 1  |
| 1   | 計画の概要.....                      | 1  |
| 2   | 計画策定の目的と位置付け.....               | 2  |
| 3   | 計画対象区域.....                     | 5  |
| 4   | 計画目標年次.....                     | 5  |
| 5   | 関連計画等の動向.....                   | 6  |
| 第2章 | 地域の概況.....                      | 14 |
| 1   | 自然的概況.....                      | 14 |
| 2   | 社会的概況.....                      | 17 |
| 第3章 | ごみ処理の状況.....                    | 24 |
| 1   | ごみ処理体制.....                     | 24 |
| 2   | ごみ排出量の実績.....                   | 30 |
| 3   | ごみの収集・運搬.....                   | 37 |
| 4   | 中間処理.....                       | 38 |
| 5   | 最終処分.....                       | 39 |
| 6   | ごみの減量・再利用の状況.....               | 40 |
| 7   | ごみ処理事業経費.....                   | 45 |
| 第4章 | ごみ処理の評価と課題.....                 | 46 |
| 1   | 平成21年度一般廃棄物処理基本計画の実績と評価・課題..... | 46 |
| 2   | 課題の抽出.....                      | 51 |
| 第5章 | ごみ処理基本計画.....                   | 54 |
| 1   | 計画の基本理念・基本方針.....               | 54 |
| 2   | 人口の見通し.....                     | 56 |
| 3   | ごみの種類別の排出量予測.....               | 57 |
| 4   | 計画の目標.....                      | 61 |
| 5   | 施策と市民・事業者の取り組み.....             | 65 |
| 6   | 計画の進行管理.....                    | 83 |